

第 4 期八戸ポータルミュージアム中期運営方針（素案）への  
パブリックコメント結果と対応及び考え方について

1. 募集期間 令和 8 年 1 月 19 日(月)から 2 月 20 日(金)まで
2. 募集方法 市ホームページのほか、八戸ポータルミュージアムはっち 4 階、市庁本館・別館案内、南郷事務所、各市民サービスセンター、各地区公民館に中期運営方針（素案）及び意見提出様式を設置した。
3. 提出方法 電子メール、郵送または持参、FAX によるものとし、提出者の氏名、住所、電話番号の明記を条件とした。
4. 募集結果 意見数：7 件（個人 2 人）
5. ご意見の概要及び対応方針

No.	意見内容（概要）	対応及び考え方
1	<p>○親子交流支援プログラムの積極的展開</p> <p>はっちは開館以来、親子連れの「居場所」として多くの家族に利用されています。しかし、離婚・別居世帯が増加する中、子どもにとって両親との継続的な交流は心の安定と健全な成長に欠かせません。</p> <p>第 4 期では、定期的な「親子交流スペース」の確保や、NPO 等と連携した面会交流支援イベント(例：工作教室、読み聞かせ、季節行事)を明記してください。</p>	<p>「こどもはっち」においては、2024 年 7 月より離婚や別居により、親と離れて生活している子どもが定期的・継続的に会って話をするため、八戸市の委託を受けて面会交流サポート事業を実施しているところ。</p> <p>頂いた意見は、中期運営方針の P10【居場所・仲間づくり】の項目の中の「こどもはっち事業」に含まれていると考えることから、掲載内容の修正は行わない。</p>
2	<p>○共同親権・多様な家族形態への配慮</p> <p>2024 年の民法改正により共同親権選択制が導入され、両親が協力して子育てする環境整備が全国的に求められています。</p> <p>はっちを「共同親権を实践する市民の場」として位置づけ、ワークショップや講演会（「共同親権って何?」「面会交流の工夫」など）を定期開催し、市民の意識啓発と実践支援を行ってください。</p>	<p>頂いた意見は、今後の子育て家庭支援策に関する意見であるため、市の関係各課へ情報提供することとし、掲載内容の修正は行わない。</p>

3	<p>○具体的な施策例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・週末・夜間も利用可能な親子交流ルームの設置</li> <li>・子どもの年齢に応じたプログラム(乳幼児～中高生)</li> <li>・カウンセラーやコーディネーターの配置</li> <li>・「未来を創ろう 2030」の一環として「家族の絆を育むはっち」をサブテーマに追加</li> </ul>	<p>1 から 3 点目の意見は、今後の子育て家庭支援に関する意見であるため、<u>市の関係各課</u>へ情報提供することとし、掲載内容の修正は行わない。</p> <p>4 点目については、中期運営方針の P3 で掲げる目指す 8 つの未来のうち、「6 子育てが楽しくなる街」に含まれているため、新たなサブテーマに追加しない。</p>
4	<p>○方針策定の背景および成果の数値的評価について</p> <p>掲げる方針自体は理解できますが、これまでの 5 年間の成果が来館者数以外に十分示されていない印象を受けます。</p> <p>貸館利用率、事業参加者数、収支状況、市民満足度など、民間同様に数値による成果検証を示していただきたいと考えます。</p> <p>また、現場での試行錯誤や改善履歴を蓄積・公開することで、市民の理解と信頼が高まると考えます。</p>	<p>付属資料【5 年間の実績や評価等】の中で、数値で把握しているデータのうち、「入館者数」「施設利用件数」「視察・見学の受入数」の 5 年間の推移データを掲載します。</p> <p>また、<u>事業参加者数</u>については、参加者数を把握できるものについては、毎年作成し、公表しているアーカイブに記載していることで対応している。</p> <p><u>収支状況</u>についてもアーカイブでの記載で対応している。</p> <p><u>現場での試行錯誤や改善履歴の蓄積・公開</u>については、基本的には内部の運用の部分であり、公開しないものとするが、運営方針案では、P6【6 柱ごとの取組方針と事業プラン〈貸館事業〉】の項目として、●運用改善のための利用者アンケートの実施を掲載しており、今後の検討課題としたい。</p>
5	<p>貸館事業の窓口対応について</p> <p>複数名で対応されていても最終的に職員が再対応する場面が見受けられます。</p> <p>対応品質の均一化のため、研修体制やマニュアル整備の強化をご検討ください。</p> <p>また、舞台担当者との事前打合せが申請書内容の確認にとどまる場合があり、利用者視点での改善余地があると感じています。</p>	<p>頂いた意見は、中期運営方針の P6【貸館事業】に関するものであるが、基本的には運用に係る意見のため、掲載内容の修正は行わない。</p> <p>貸館の窓口対応については、1 階インフォメーション業務を委託している VISIT のスタッフとも連携を取りながら、情報共有を図るほか、はっち事務室内においても、マニュアル(貸館の手引き)を年度ごとに更新するなど、窓口対応向上に努める。</p>

		<p>舞台担当者との事前打ち合わせにおいても、貸館利用者と丁寧にコミュニケーションを取ることで相互理解を深め、単なる確認に終始することのないよう努める。</p> <p>「打合せ表の様式見直し」（確認項目を追加）など打合せ表の改善も毎年行っている。</p>
6	<p>ライトアップ事業について</p> <p>年末のライトアップ事業については、費用対効果や実施目的の成果が外部から見えにくいと感じました。</p> <p>事業費、来場者数、経済波及効果、市民満足度などの検証結果を公表していただきたいと思います。</p>	<p>クリスマスに実施しているはっちとマチニワのライトアップは、関連企画と組み合わせで魅力向上のために行っているもので、経済波及効果を主な目的とするものではないため、費用対効果を見える形で示すのは困難である。</p>
7	<p>「まちぐみ」との連携について</p> <p>八戸ポータルミュージアム はっちとまちぐみとの連携実績について、これまでの具体的事業内容と成果を開示していただきたいと考えます。</p> <p>成果指標と今後の目標値を明示することで、継続の妥当性がより明確になると思います。</p>	<p>別冊に掲載している内容に加筆</p>